

愛知県市場化テストモデル事業落札者決定基準 (旅券申請窓口業務)

1 落札者決定基準の位置づけ

この「愛知県市場化テストモデル事業落札者決定基準(旅券申請窓口業務)」(以下「本基準」という。)は、愛知県(以下「県」という。)が愛知県市場化テストモデル事業(以下「モデル事業」という。)として実施する「旅券申請窓口業務」(以下「対象業務」という。)の実施者の選定にあたり、愛知県市場化テストモデル事業監理委員会(以下「監理委員会」という。)において、最も優れた者を選定するための方法や評価項目等を定めるものである。また、本基準は、対象業務の実施要項と一体のものとする。

2 実施者選定の概要

(1) 実施者選定の方法

対象業務所管部署及び入札参加者(以下「入札参加者等」という。)の提案内容を、本基準に基づき、総合的に評価し、最も優れた提案をした者を実施者として選定する。

(2) 審査の進め方

審査は入札価格や実施要項に示す内容を満足しているか否かを確認する「基礎審査」と、提案内容の水準を様々な視点から総合的に評価する「総合評価」を行う。

(3) 審査体制

審査は、監理委員会において実施する。

監理委員会は、以下の5名の委員により構成する。

委員(座長) 稲澤 克祐(関西学院大学専門職大学院経営戦略研究科教授)

委員 面高 俊文(株式会社デンソーユニティサービス代表取締役社長、
NPO パートナースhipサポートセンター監事)

委員 加藤 義人(三菱 UFJ リサーチ & コンサルティング株式会社
研究開発第一部長兼 PFI 推進室長)

委員 川合 伸子(弁護士)

委員 二村友佳子(公認会計士)

入札参加者等が、開札前までに、監理委員会の委員に対し、実施者選定に関して、接触等の働きかけを行った場合は失格とする。

3 審査

(1) 基礎審査

提案内容が、次のいずれの基礎審査項目も充足していると確認された入札参加者等は総合評価の対象とする。

なお、以下の事項のうち、一つでもその要件に適合していない場合は、入札参加者等に確認の上、失格とする。

基礎審査項目	審査内容
入札価格の確認	入札書に記載された金額が予定価格の範囲内にあるか。
提出書類の確認	提出を求めている書類が全て揃っているか。 また、指定した様式に必要な事項が記載されているか。

(2) 総合評価

ヒアリング

提案内容について確認が必要と判断された場合には、基礎審査を通過した入札参加者等に対して、ヒアリングを行うことがある。

技術点及び価格点の配点

点数は合計1,000点満点とする。配分は価格点250点及び技術点750点とする。

価格点及び技術点はいずれも小数点以下第1位までの数値とし、小数点以下第2位は四捨五入する。

入札価格の評価(価格点) [250点]

入札参加者等の入札価格に対して、以下の考え方に基づいて得点化を行う。

最高入札価格の評価点(最低点) = $A \div B \times 250$

その他の入札価格の評価点

= $250 - (\text{当該入札価格} - A) \times (250 - \text{最低点}) \div (B - A)$

A:最低入札価格 B:最高入札価格

性能等に関する評価(技術点) [750点]

提案された企画書等の内容によって、以下の考え方に基づいて得点化を行う。評価項目と評価内容は、次のとおりとする。

基礎点(必須)については、評価基準を満たしている場合は配点を与えることとし、なお一つでも欠ける場合は不合格とする。

加点については、個々の評価要素について次表に基づき採点する。

評価	評価内容	採点基準
A	特に優れている	配点×1.0
B	優れている	配点×0.7
C	やや優れている	配点×0.4
D	評価基準を満たしている程度にとどまる	配点×0.0

ア 全体計画に関する評価[50点] (様式)

評価要素	評価基準	配点	
		基礎点(必須)	加点
業務の目的、位置づけの理解	県の公共サービスの一環であることを理解しているか。	10	-
	旅券発給業務について理解しているか。	10	-
他の業務との連携に関する考え方	申請受付業務を円滑に実施するため、二次審査を実施する県や案内業務を受託している民間企業との連携に関する提案がなされているか。	10	-
	申請受付業務を円滑に実施するため、連携に関する工夫がみられるか。	-	20

イ 実施体制に関する評価[300点] (様式 、 、 、 XI)

評価要素	評価基準	配点	
		基礎点 (必須)	加点
事業計画の実現性	これまでの業務受託実績等から、事業計画通り業務が実施されることが見込まれるか。(様式I、XI)	10	-
	実施主体の経営状況に問題点はないか。(添付書類 財務諸表、 会社概要)	10	-
実施体制	事業を確実に実施するための体制・スケジュール等が提案されているか。(様式)	10	-
	実施体制等に工夫はみられるか。(様式)	-	20
	事業全体を管理する者はいるか、指揮監督の体制は取られているか。(様式)	10	-
	指揮監督の体制に工夫はみられるか。(様式)	-	20
	常勤職員を責任者として常駐させているか。(様式)	10	-
従事者の確保・処遇	従事者を確実に確保できる方策が取られているか。(様式)	10	-
	従事者確保の方策に工夫がみられるか。(様式)	-	20
	従事者の就業規則等が整備されているか。給与体系等は適切なものか。 (添付書類 就業規則、 様式XI)	10	-
	従事者の経歴・資格・経験は、業務実施にあたり、より効果が期待できるものか。(様式)	-	20
	旅券発給業務のノウハウを持つ従事者を確保する方策が取られているか。(様式)	-	30
従事者教育	業務開始前の業務従事者の教育・研修の方策が提案されているか。(様式)	10	-
	業務開始前の教育・研修の方策が工夫されているか。(様式)	-	30
	実施期間中の教育・研修の方策が工夫されているか(様式)	-	20
類似業務の実績	他県の旅券申請受付業務等の受託実績はあるか。(様式)	-	40
	その他公共機関の窓口業務の受託実績はあるか。(様式)	-	20

対象業務所管部署は、当該配点(加点については満点)を与える。

ウ 実施・運営に関する評価[400点] (様式 、 、 、 、 、)

評価要素	評価基準	配点	
		基礎点 (必須)	加点
日常業務	効率的に業務執行できるような提案がされているか。 (様式)	10	-
	午後5時30分までに窓口業務を終了させる方策に工夫がみられるか。(様式)	-	30
	1申請書あたりの処理時間(旅券申請手続に要する時間)を短くするような工夫がみられるか。(様式)	-	30
	誤審査率を2%未満とする方策に工夫が見られるか。 (様式)	-	30
	待ち列を管理対象フロア内で完結させる方策に工夫が見られるか。(様式)	-	30
	その他業務の実施に工夫はみられるか。(様式)	-	20
	繁忙期への対応が提案されているか。(様式)	10	-
	繁忙期への対応に工夫がみられるか。(様式)	-	30
	進行管理(自己評価及びそれに基づく改善)に関して提案されているか。(様式)	10	-
	進行管理に関する工夫がみられるか。(様式)	-	20
緊急事態への対応	苦情処理の方策(県との連携方法)や緊急事態への対応が提案されているか。(様式)	10	-
	苦情処理の方策(県との連携方法)や緊急事態への対応に工夫がみられているか。(様式)	-	20
	緊急事態への対応が提案されているか。(様式)	10	-
	緊急事態への対応に工夫がみられているか。(様式)	-	10
旅券の不正取得の防止	旅券の不正取得(虚偽の申請)の防止に関する方策が提案されているか。(様式)	10	-
	旅券の不正取得(虚偽の申請)の防止に関する方策に工夫が見られるか。(様式)	-	10
個人情報保護	個人情報保護の措置が提案されているか。従事者教育は適切に行われるか。(様式)	10	-
	個人情報保護に関する教育等に工夫がみられるか。 (様式)	-	30
業務終了後の引継ぎ	業務終了時の業務引継ぎを円滑に実施するための方策が提案されているか。(様式)	10	-
	業務終了時の業務引継ぎを円滑に実施するための方策に工夫がみられるか。(様式)	-	20
その他運営体制	県民サービスの向上の方策が提案されているか。その他運営体制に工夫はみられるか。(様式)	-	30

その他、入札参加者について、加算評価する事項【付加点10点】

この付加点は、入札参加者が次の評価要素の内容を満たしている場合に当該配点を与える。

評価要素	評価基準	配点
障害者の雇用に関する事項	「障害者の雇用の促進等に関する法律施行令」(昭和35年12月1日政令第292号)に規定された雇用率(法定雇用率1.8%)を達成しているか。(法定義務のないものについても同様の基準により算定)	5
環境負荷低減の取組に関する事項	財団法人日本適合性認定協会(JAB)が認定した審査登録機関からISO14001(環境マネジメントシステム規格)適合の認証を受けているか。(愛知県出納事務局の「愛知県入札参加資格者名簿(通常分、平成17年10月～平成20年3月)」により判断する。)	5

4 落札者の決定方法

(1) 落札者は、入札参加者のうち、上記3(2)に定める評価方法により算出された価格点(3(2))及び技術点(3(2))の合計点(以下「総合評価点」という。)に、付加点(3(2))を加えた点が最も高い者とする。

ただし、すべての入札参加者の総合評価点と対象業務所管部署の提案内容に対する総合評価点を比較し、対象業務所管部署の総合評価点を超える者がいない場合は、対象業務所管部署を実施者とする。

(2) 最高得点者が2人以上ある場合は、当該入札参加者にくじを引かせて落札者を決定する。この場合において、当該入札参加者のうちくじを引かない者があるときは、当該入札事務に関係のない県職員がくじを引き、落札者を決定する。

5 入札結果の公表

評価結果については、入札参加者等に通知するとともに、愛知県ホームページで公表する。

ただし、入札参加者の名称については、落札者名のみ公表する。